

夏パラバレーボール選手権大会

昨年に引き続き、パラリンピックの正式種目でもあるシッティングバレーボールの全国大会を開催します。全国で活動しているチームを対象に開催される国内最大級の大会で、パラリンピック日本代表候補選手も含め、約300人の選手が参加します。シッティングバレーボールが区民に親しまれ、東京2020パラリンピック競技大会への機運を高める大会にしていきます。また、大会の運営は台東区のスポーツボランティアが協力し、大会を盛り上げます。ぜひ、会場に足を運んでいただき、大会の一体感や迫力ある臨場感、選手が活躍する姿を間近で感じてください。

日時 7月13日(土)～15日(祝) **場所** 台東リバーサイドスポーツセンター体育館※大会期間のスケジュール等詳しくは、区ホームページをご覧ください。



©JPVA



©JPVA

●シッティングバレーボールとは
座ったまま行う6人制のバレーボールです。コートは一般のバレーボールよりも狭く、ネットも低く設定されています。座れば誰でもできるため、障害の有無に関わらず、どなたでも一緒に楽しめる競技です。

●障スポチャレンジ「シッティングバレーボール」
シッティングバレーボールを体験できます。 **日時** 月曜日(第1週目・祝日を除く)午後7時～9時 **場所** たなかスポーツプラザ3階体育館

問合せ スポーツ振興課 ☎(5246) 5853

「世界遺産のあるまち台東区」 国立西洋美術館に行ってみよう!

国立西洋美術館は、1959年(昭和34年)に開館し、今年で60周年を迎えます。60周年を記念し、右記のイベントを開催しますので、ぜひお越しください。



開館当時の国立西洋美術館 ©国立西洋美術館

●世界遺産区民講座「上野の歴史と国立西洋美術館の60年を振り返る」(聴講無料)

戦後の上野の様子、国立西洋美術館開館や世界遺産登録の経緯についてパネルディスカッションを行います。

日時 7月21日(日)午後2時～3時30分
場所 国立西洋美術館 講堂(館内地下2階)
対象 中学生以上の方
出演 馬淵明子氏(国立西洋美術館長)、高階秀爾氏(西洋美術振興財団理事長・元国立西洋美術館長)、浦井正明氏(寛永寺長)、石山和幸氏(たいとう世界遺産連絡協議会会長)、二木忠男氏(上野観光連盟会長)
定員 100人(応募者多数の場合は区内在住・在勤(学)の方優先の上、抽選)
申込方法 往復はがきに、参加人数、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、在勤(学)の方は勤務先(学校)名を書いて、下記問合せ先へ(電子申請可)
※詳しくは、区ホームページをご覧ください。
申込締切日 6月25日(火)(必着)
問合せ 〒110-8615 台東区役所都市交流課世界遺産担当 ☎(5246) 1193

●国立西洋美術館開館60周年記念 松方コレクション展
松方コレクションとは、神戸の川崎造船所の初代社長などを務めた松方幸次郎が、1910～20年代にヨーロッパ各

地で蒐集した美術品のコレクションです。これを保管展示するための美術館として1959年に国立西洋美術館が設立されました。

▶期間 6月11日(火)～9月23日(祝)
▶開館時間 午前9時30分～午後5時30分(金・土曜日は午後9時まで)
▶休館日 毎週月曜日、7月16日(火)
※月曜日が祝休日の場合は開館
▶観覧料(当日) 一般1,600円、大学生1,200円、高校生800円
※購入場所、その他料金等は下記へお問合せください。
▶場所・問合せ 国立西洋美術館 ☎(5777) 8600 (ハローダイヤル)

●国立西洋美術館世界文化遺産登録3周年おめでとうコンサート(入場無料)

日時 6月21日(金)午後3時30分～4時45分
場所 JR上野駅中央改札外グランドコンコース
出演 杉本峯夫とトランペット・アンサンブル、シュガーシスターズ
演奏曲 アイーダより凱旋行進曲、あゝ上野駅 ほか
問合せ たいとう世界遺産連絡協議会事務局 ☎(3438) 2287

高等学校等の進学者に対して入学にかかる費用の一部を助成します

経済的な事由により児童を高等学校等(高等学校・専修学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・高等専門学校・各種学校の一部など)に進学させることが困難な方に対して、入学にかかる費用の一部を助成します。支給対象者については、4月下旬に申請書を送付しました。※区が児童手当または児童扶養手当を支給していない方には送付していません。

支給対象者 4月1日時点において以下の要件を全て満たしている方
①平成30年度に中学校を卒業し、令和元年度中に高等学校等に進学する児童の保護者
②対象児童および保護者が区内に住所を有する
③保護者全員の平成30年度の住民税が非課税※児童扶養手当を受給している場合は課税であっても対象
④生活保護を受給していない

支給額(児童1人あたり) ①保護者全員の平成30年度の住民税が非課税の場合は8万円 ②児童扶養手当受給者で、平成30年度の住民税が課税の場合は4万円 **提出書類** ①奨学金支給申請書兼請求書 ②在学証明書(原本)または学生証の写し ③平成30年度住民税課税証明書(受給者および配偶者のもの) ※平成30年1月1日現在、区外に住民登録があった方のみ **問合せ** 子育て・若者支援課給付担当(区役所6階⑦番) ☎(5246) 1232

次の方は送付されません。
①住民税の全額が給与から引き落とされる方(特別徴収)
②前年の合計所得金額が125万円以下の障害者・未成年者・寡婦・寡夫
③前年の合計所得金額が次の金額以下の方
・扶養親族のいない方 35万円
・扶養親族のいる方 35万円×人数(配偶者+扶養親族+1)+21万円

納期限 第1期は7月1日(月)、第2期は9月2日(月)、第3期は10月31日(木)、第4期は令和2年1月31日(金)
納付場所 金融機関、コンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)、区役所、区民事務所・同分室
納税相談 特別な事情で納期限までに納められないときは、お早めに相談ください。
口座振替(自動払込)の方は、同分室で収めてください。

住民税(特別区民税・都民税) 第1期の納期限は7月1日(月)です

納税の相談は収納課
☎(5246) 11107～9
☎(5246) 11103～5

▼減免申請 生活保護を受けている、災害に遭ったなど特別な事由で納税が困難となり、減税を希望する方は、納期限の7日前までに申請してください。
▼年金からの特別徴収 4月1日現在65歳以上で、前年に公的年金等所得がある方は、老齢基礎年金等から住民税が徴収されます。
※地方税の臨時特例法により、令和5年度までは、住民税の均等割額は4千円(特別区民税3千円、都民税1千円)から5千円(特別区民税3千500円、都民税1千500円)になります。

▼対象 後期高齢者医療制度の被保険者で、生活習慣病等の医薬品が処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
▼問合せ 通知については、シエネリック医薬品差額通知サポートデスク(6月下旬～7月31日(水)12月中旬～1月31日(金)の土日・祝日・祝日を除く午前9時～午後5時) ☎0120-601494
その他については、台東区国民健康保険後期高齢者医療係 ☎(5246) 1254

6月下旬または12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から送付します。
※シエネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売され、先発医薬品と有効成分が同じで同等の効果を得られると国が認めた医薬品です。先発医薬品より安価のため、薬代の自己負担を軽減できます。現在処方されている薬をシエネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどの程度軽減できるかが分かります。
※国民健康保険の加入者には令和2年3月に同様の通知を送付します。

保険・年金

シエネリック医薬品差額通知を送付します

残高にご注意ください。一括納付をご利用の方は、第1～4期までの全額が引き落としとなりますので、残高の確認をお願いします。引き落としの確認については、預貯金通帳の記載によりお願います。

▼問合せ 税務課税務係 ☎(5246) 11114